

2023 年度第 2 回栃木県臨床細胞学会理事・評議員会

日時： 2023 年 12 月 9 日（土） 15:00～15:30

場所： 栃木県立がんセンター（1 階）図書室

議 事

I 報告事項

1. 庶務報告

1) 会員数

148 名（医師 41 名、細胞検査士 107 名）（2023 年 12 月 1 日現在）

2) 第 74 回栃木県臨床細胞学会学術集の単位

細胞診専門医： 2 単位

細胞検査士： JSC 10 単位、IAC 3 単位

2. 前回議事録

前回：2023 年 6 月 28 日（2023 年度第 1 回）

3. その他

1) 栃木県臨床細胞学会学術集会の今後の予定（資料 2）

2) 関東臨床細胞学会の今後の予定（資料 3）

II 協議事項

1. 2022 年度決算報告について（資料 4）

2. 2024 年度予算（案）について（資料 5, 6, 7）

3. 2024 年度役員（案）について（資料 8）

4. 第 75 回栃木県臨床細胞学会学術集会について

担当： 獨協医科大学（病理）

会長：

会期：

場所：

5. 2024 年度の学術集会以外の事業について（資料 5, 9, 10）

6. その他

1) 栃木県臨床細胞学会学術集会の単位申請について

（申請期限の確認、日本医師会の申請の必要性について）

- ・日本臨床細胞学会（細胞診専門医、細胞検査士）…1 ヶ月前までに申請
- ・日本産婦人科学会…3 ヶ月前までに申請
- ・日本医師会（生涯教育）…1 ヶ月前までに申請、費用 3 万円

2023 年度第 2 回栃木県臨床細胞学会理事・評議員議事録

日時： 2023 年 12 月 09 日（土） 15：00～15：30

場所： 栃木県立がんセンター（1 階）図書室

【出席者】

安達 輝樹、石田 和之、大谷 美雄、神蔵 慎一、川村 政人、桑久保 修、
清水 和彦、竹井 裕二、竹島 信宏、田村 勝幸、中里 宜正、中村 雅哉、
中野 公子、平林 かおる、福嶋 敬宜、藤原 寛行、古川 政雄、星 暢夫
(50 音順、敬称略)

I 報告事項

1. 庶務報告

1) 会員数：148 名（医師 41 名、細胞検査士 107 名）2023 年 12 月 1 日現在

2) 学術集会・講習会

2023 年 12 月 9 日（土）第 74 回栃木県臨床細胞学会学術集会ならびに

2023 年度細胞診従事者講習会

細胞診専門医 （2 単位）

細胞検査士 （JSC:10 単位 IAC：3 単位）

2. 前回議事録

前回：2023 年 6 月 28 日（2023 年度第 1 回）

3. その他

1) 栃木県臨床細胞学会学術集会の今後の予定（資料 2）

2026 年 77 回までの報告これまでの過去 10 年間どこの施設で担当科がどこであったかがまとめられている。今後の参考に。

2) 関東臨床細胞学会の今後の予定（資料 3）

昨年度から関東臨床細胞学会のあり方についてのアンケートを、お願いしていた。昨年度、今年度である程度の方向性が決まった。結果、関東臨床細胞学会（学術集会）は今後も続けることになり、現地開催+オンラインと言う形で続けることになった。詳しい内容は資料 3 を参照。プログラムの紙（製本した冊子）は廃止の方向であるが、時期は今後の検討課題となった。

分担金として、1 人あたり 500 円を負担して関東臨床細胞学会へ払っている状況であるが今後どうするかについては、今まで学術集会の収支がどうであった

のか、確認がまだできていない段階のため継続審議となった。

これまでの経緯とアンケート結果、栃木県としてのまとめをこの会が終了後、会員に配布する予定（予定通り、配布しました）。

II 協議事項

1. 2022 年度決算報告について（資料 4）

前事務局の中野さんから資料 4 の決算報告をしていただき、承認された。

（現事務局への引継ぎのため 6 月 10 日までの決算）

2. 2024 年度予算（案）について（資料 5, 5(修正), 6, 6(修正), 7）

2024 年度予算（案）では、前年度の項目の中で、削除する項目、項目名変更（運用も変更）を提示し、承認された。

削除する項目：栃木県細胞検査士会会員からの年会費（＜収入の部＞の「技師 細胞検査士会費」と＜支出の部＞の「細胞検査士会年会費」）。

項目名変更：検査士会運営費を研修会経費と変更（運用も変更）。

資料 5, 5(修正), 6, 6(修正), 7 を用いた説明（清水会長より）：

先ず、栃木県臨床細胞学会の事業と予算は複雑であるため、「栃木県臨床細胞学会の主な収入、支出と関係団体（資料 5）」、及び、「栃木県臨床細胞学会 2024(令和 6) 年度予算（案）及び項目変更（案）（資料 6）」を説明した。

栃木県臨床細胞学会の収入は基本的に年会費のみである。検査士は会費として 4,000 円を振り込むが、うち 3,000 円が臨床細胞学会の会費で、1,000 円は検査士会の会費となる。事務手続き上、検査士の会員からの会費 4,000 円は、いったんは細胞学会の口座に振り込まれ、預金通帳に記載されるが、そこから、一人あたり 1,000 円はそのまま、検査士会の口座に移動する。したがって、検査士会の会費となる 1,000 円は、単に、通過するだけであるので、細胞学会の収入及び支出とはしないで削除することを提案した。関東臨床細胞学会には毎年分担金として 1 人あたり 500 円を支払い、関東臨床学会からは学術集会を主催する都県に対して一律 180 万円をいただける。支出に関し、大きなものとして学術集会、それ以外も検査士会では研修会・勉強会、子宮がんの啓蒙活動を行っている。学術集会では栃木県がん集検協議会からも講師に対する講演料の謝金 3 万円+交通費が支払われている（不足分は栃木県臨床細胞学会から支出）。子宮がんの啓蒙に関しては全国の細胞学会から 5 万円まで援助される。

支出の中の新項目として「研修会経費」を載せた。検査士会運営費は栃木県細胞検査士会が活動するために資金として、栃木県臨床細胞学会からの補助が必要だった時代につくられた項目で、毎年 10 万円が細胞学会から検査士会に支出されている。

細胞学会主催であっても、細胞検査士会主催であっても、どちらが主催の場合も研修会の経費として使えるような新項目を考えた。そして、今までの検査士会運営費の項目を削除するよう提案した。このことについては、現在の検査士会会長の神蔵さんと来年度会長予定の安達さんには事前にお話をして了承を得ている。毎年10万円の検査士会運営費の支出を続けることは、栃木県臨床細胞学会の現在の財政では困難な状況となってきた。つまり、収入より支出が上回り、今後も同様のマイナス収支が続くことが予想される。会員の年会費を現状のまま、マイナス収支にならないようにするためには、毎年10万円の検査士会運営費ではなく、5万円の研修会経費として予算計上し、収支バランスの健全化をはかることが当面は必要ではないかと思い、提案した。

提案通り、予算の項目から「栃木県細胞検査士会会員からの年会費」を削除すること、「検査士会運営費」の項目名を「研修会経費」に変更すること（金額と運用も変更）が承認された。

「研修会経費」に支出に関しては、石田理事より、“栃木県細胞検査士会と栃木県臨床細胞学会のふたつは、組織として別々であるのであれば、検査士会が主催した研修会の支出については、いったん、細胞学会から検査士会に支出するのがよいのではないか”との提言があり、そうあるべきであるということが確認され、そのように運用することとし、資料を修正することとした（資料5(修正)、資料6(修正)）。

3. 2024年度役員（案）について（資料8）

2023年度役員の中の、

副会長： 神蔵 慎一

評議員： 町田 浩美

の退任、

2024年度の新役員として、

副会長： 安達 輝樹（上都賀総合病院 検査科）

理事： 神蔵 慎一（前副会長）

評議員： 石川 美保子（獨協医科大学病院 病理部）

の就任について、案の通りに承認された。

4. 第75回栃木県臨床細胞学会学術集会について

来年度（2024年度）の学術集会については、

担当は獨協医大（病理）、会長は石田 和之先生にお願いし、会期と開催場所

は、決まったらご連絡することになった。

5. 2024 年度学術集会以外の事業について（資料 5, 5(修正), 9, 10)

資料を用いた説明（清水会長より）：

細胞検査士の資格更新のための単位取得は大変な状況です。特に、非常勤で働いていらっしゃる会員、県外へ出張しにくい会員につきましては、単位取得にご苦勞されている方もおられると思います。県内で年に 1 回開催の学術集会以外でも、申請して単位が取得できる研修会を今後は考えてもよいではと思いますので、ご検討、ご協力をお願いします。

6. 単位申請に関して

日本臨床細胞学会（細胞診専門医、細胞検査士）・・・ 1 ヶ月前までに申請

日本産婦人科学会・・・・・・・・・・・・ 3 ヶ月前までに申請

日本医師会（生涯教育）・・・・・・・・・・・・ 1 ヶ月前までに申請、費用 3 万円

- ・学術集会開催時は上記期限までにプログラムを完成させて申請する必要あり。
- ・日本医師会は来年（2024 年度）より 3 万円の費用がかかるため申しないことで一致。